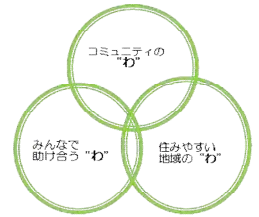


菊川市情報発信資料

情報提供日：令和5年2月13日
問い合わせ：生活環境部環境推進課
環境政策係（Tel：0537-35-0916）
送信者：菊川市営業戦略課（0537-35-0924）



（件名）～2050年、二酸化炭素排出量を実質ゼロへ～

「菊川市ゼロカーボンシティ」への取り組みを表明

1 主旨・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる異常気象により、世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しています。菊川市も、地球温暖化に危機感を持って対策を講じていかなければいけません。また、第2次菊川市環境基本計画に掲げる「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」の実現に向けて、市、市民、事業者が、協力して環境の保全と創造に一体となって取り組んでいくために、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言します。

2 概要

（1）ゼロカーボンシティ宣言とは

ゼロカーボンシティとは、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする表明をした自治体のこと。

（2）宣言をする効果

後述する今後の取り組みに加え、「ゼロカーボンシティ宣言」をすることで、地域全体の脱炭素に向けた取り組みの機運を高める。

環境省主導でゼロカーボンシティ表明団体同士の情報交換や事例の共有、ゼロカーボンシティに向けた取り組みの支援を受けることができる。

（3）今後の取り組み

（令和5年3月）第3次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【後期実行計画】の策定

市内公共施設の事務事業によって排出される温室効果ガスの排出削減等を定めた計画で、2013年度を基準に、2030年度46%減、2050年度に実質ゼロの中長期的な目標を定める。エコアクション21の拡大、LED照明や高効率空調の導入、次世代自動車及び再生可能エネルギーの導入を進めていく。

（令和5年度中）第1次菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

地球温暖化対策推進法に基づき、市全域の温室効果ガス削減の計画策定に努めることとされている。県内でも珍しく、市、市民、市内事業所の従業員約20名が集まり、計3回のワークショップを開催している。それぞれの立場で地球温暖化対策について考え、自分たちにできることは何か意見を出し合い、ワークショップで出た意見を反映した計画の策定を目指している。

菊川市「ゼロカーボンシティ宣言」



気候変動問題は、この星に生きるすべての生き物にとって、避けることのできない喫緊の課題です。

近年、地球温暖化が原因とみられる異常気象により、世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しています。国内においても、猛暑や集中豪雨、巨大台風等が、各地で甚大な被害をもたらしています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現すべき事態と考えております。

2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロにすることが必要」とされております。

菊川市は、目標とすべき環境像として掲げる「豊かな自然と住みよい環境を次世代につなぐまち きくがわ」の実現と、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に、市民、事業者と一体となって取り組んでいくことを宣言します。



©菊川市

2023年2月13日

菊川市長 長及川寛寿